

## 増える高齢者と単身家族！

2018年7月20日に厚生労働省公式サイトにて、平成29年(2017年)版となる「国民生活基礎調査の概況」が発表されました。

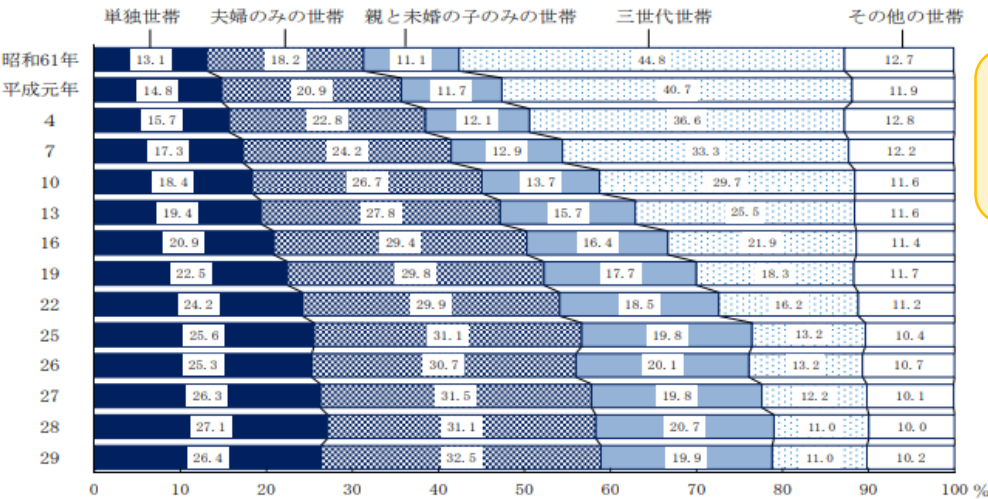
この調査は国民生活の基本事項を調べ、各行政の企画や運用に必要な基礎資料の収集を目的としておこなわれます。

色々な統計があるのですが、その中の一つ

### 高齢者の世帯構造

厚生労働省HP <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa17/index.html>

図2 65歳以上の者のいる世帯の世帯構造の年次推移



この図表は、昭和61年からの65歳以上の方のおられる世帯の世帯構造の推移グラフです。



注：1) 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。  
2) 平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。  
3) 「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」及び「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

**65歳以上の方の人口数は3519万5千人です。**

日本の総人口の3割を占める人口数です。

その方々の世帯構造ですが

単独（お一人住まい）26%と約4分の1、夫婦のみ世帯が32.5%

**65歳以上の方のみの世帯が58.5%と過半数を超える状況です。**

今、社会でも問題になってます**老々介護**や**孤独死**も増加の一方です。

F&Partnersグループの近畿シルバーライフ協会ではおひとり様の身元保証や見守り、エンディングサポート（葬儀、喪主代行）も行っております。弁護士、司法書士、税理士等国家資格者が多数のグループの一員です。安心して相談くださいませ。

**老後のご相談は、F&Partnersへ！**

今週の  
お客様の**声**

依頼して良かった点は？

東松山市 わだ様

とても親切でした。

京都事務所  
京都市中京区七観音町623番地  
第11長谷ビル5階  
TEL 0120-256-113

**F&Partners** 司法書士法人

**無料相談 実施中です。**  
まずは、お気軽にお電話を！

